

# 指定管理者評価票

年度	令和4年度
担当部署	福祉部 福祉課 障がい者支援係

## 1 公の施設

施設名称	瑞穂町精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」		
所在地	瑞穂町箱根ヶ崎806-1		
施設概要	敷地面積839.49㎡、建築面積143.41㎡（軽量鉄骨造平屋建） 作業室、事務室、休憩室、シャワー室、トイレ、更衣室、食堂、玄関、ホール、倉庫、面談室		
設置年月日及び経過年数（導入時）	平成14年4月設置 平成18年4月導入	導入後	17 年経過

## 2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会			
	所在地	瑞穂町箱根ヶ崎806-1			
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の目的及び求める効果	長期にわたり精神障がい者に対し、社会復帰等の支援を行ってきた民間活力及び経験を取り入れることにより、精神障がい者の自立支援を効率的に実施することを目的とします。				
指定管理の業務内容	1 地域活動支援センターの運営に関すること 2 施設及び設備の維持管理に関すること				

## 3 施設の利用状況

（単位：人、件）

利用状況（量）を示す指標名	前指定末 令和2年度	指定期間中の実績				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 利用者延人数（4時間未満）	1,364	1,353	1,281			
② 利用者延人数（4時間以上）	1,036	1,062	1,019			
③ 相談支援延件数	3,433	1,943	1,633			
④ 社会適応訓練活動参加延人数	1,263	1,390	1,550			

## 4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

（単位：円）

		前指定末 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	8,920,000	8,920,000	9,751,000			
	利用料金収入	8,742,716	9,720,624	10,362,709			
	その他	6,763,446	4,709,171	4,424,515			
	計	24,426,162	23,349,795	24,538,224			
支出	支出	23,848,245	25,548,166	24,329,136			
	うち修繕費	0	98,934	0			
	うち人件費	21,035,779	20,324,422	19,644,763			
	その他	2,812,466	5,124,810	4,684,373			

## 5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和3年度	事業者：門扉修繕、車修繕
	令和4年度	エアコン点検実施
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
事務改善及び効率化等に 関すること	令和3年度	税理士との顧問契約、会計及び総務人事事務を事務局に一本化
	令和4年度	事務関係のデータをクラウド保管、セキュリティの強化と階層化
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
利用状況に関すること	令和3年度	福祉バスの廃止に伴い、下半期から施設送迎開始
	令和4年度	下請け作業拡大（ポスティング）
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	

## 6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
算定	指定後	9,267,000	9,967,549			
	前指定末（令和2年度）	9,038,420	9,038,420			
	比較	228,580	929,129			
実経費	指定後	8,920,000	9,862,549			
	前指定末（令和2年度）	8,920,000	8,920,000			
	比較	0	942,549			

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク	評価内容
良い	5 協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4 協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3 協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2 協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1 協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目	評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	5	不安の解消を図るための助言や指導、自主的な活動の支援、コロナウイルス感染症の為地域住民との交流等の活動には制限がありましたが、臨時閉所することもなく安定した事業運営を行いました。	4	協定書・仕様書で示した事項については履行されています。適宜町から報告を求め、必要に応じて指導・助言を行いました。
	維持管理状態	5	建物・設備の点検、維持管理は常時確認しています。エアコン保守点検を依頼しましたが機種が古く保守点検対象機種にはならない為スポット的な点検を実施し問題ありませんでした。	4	設備点検や建物の維持管理については、担当職員と施設職員で確認を行い、適切に管理されるよう助言を行っています。
インプット指標	行政資源投入量	5	物価高騰による経費の増加や最低賃金の上昇などによる人件費増があり、当初の予定額では収支バランスが悪化する見込みでしたが、物価高騰影響に伴う委託料の増額を受けました。	5	送迎の開始に伴う経費の増加、人件費増などにより指定管理料に不足が生じているものについて、指定管理事業者からヒアリングを行い、適宜管理料の増額などの対応を行っています。
	職員投入及び物品提供の状況	5	利用者の情報共有やイベント開催への場所の提供、啓発など協力を頂きました。	5	施設職員とは日頃から密に連携しています。物品提供の必要性についても、ヒアリングの機会を設け、指定管理者と協議を行っています。
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	4	新規利用者1名 退所4名（死亡1名、未更新3名）3月末登録者数36名 個別支援計画での面談やカリキュラムのミーティング内でひまわりに対しての要望などの聞き取りを行いました。 利用者数は減ってはいますが、利用者自身が自己評価を高められるような声掛けや社会適応訓練活動への参加を促し、社会適応訓練活動への参加人数は増加しました。	4	ひまわりの利用者にとって、施設に安定的に通所すること自体が一つの目標であり、唯一の社会参加の機会としていつでも行ける場所として存在することに意義のあるものです。 町内や近隣自治体に精神障がい者が利用できる施設が少しずつ増えて選択肢が広がり、従来より利用者数は減少傾向にありますが、利用者にとって有益な施設であるよう、社会適応訓練活動の内容を工夫するなど、指定管理者としての創意工夫が見られます。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	4	コロナ禍ではあったが、施設内での集団感染や休所することなく、予定通りの稼働日数で運営できました。	4	地域活動支援センター・相談支援事業所として、施設の目的に沿った稼働状況となっています。
	利用料収入の状況	4	相談支援事業は新規利用者も増加し掲げていた目標を達成することが出来ました。地活事業については4時間以上の利用者数が4時間未満利用者数を下回ってしまった背景があり、利用料は減収となりました。	3	地域活動支援センター事業では、利用料収入増に向けて利用延数増の目標を掲げ努力していましたが、目標達成できず利用料の減収となっています。相談支援事業収入の増により、利用料収入総額としては増収となり、事業計画を達成しています。
業務収支	収支の状況	3	物価高騰の影響で収支バランスが悪化しましたが、送迎人数によって送迎車を変更するなど、経費削減に努めたこと、相談支援事業収入が増額となったこと、指定管理料増額や補助金収入があったため、収支バランスは適切となりました。しかし、今後も人件費や物価高騰の影響による経費の増加が見込まれます。	3	今年度の収支バランスは適切ですが、必要経費は年々増加しており、更なる経費削減や増収のための努力が必要です。しかし、施設の運営目的や利用者の障がい特性上、利用者数の大幅な増加や増収を見込むことは難しいため、指定管理者と協議を行い、指定管理料の見直しなどの検討も行います。
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	4	随時面談が出来るような体制を作り、目標の見直しや利用目的の再確認を行っています。 令和3年度下半期より送迎を行っています、利用者の障害特性から、送迎時間に合わせた通所が難しいなどの理由で利用者は少数に留まっています。	4	面談や事業の中で利用者の意見を聴取し、個々に合った目標設定や事業となるよう取り組んでいます。 福祉バスの廃止に伴い令和3年度下半期より送迎を開始しましたが、利用者の障害特性上、利用者数は少数で推移しています。
	プログラム等質の改善	4	個々が達成感を得られるようソーシャルスキルトレーニング等の目標設定を下げたり、誰でも参加できるようなカリキュラムや利用者がやりたいことを実施しています。	4	面談や事業の中で利用者の意見を聴取し、個々に合った目標設定や事業となるよう取り組んでいます。
	利用者の満足度の状況	4	面談時に利用目的や目標、施設に対しての要望などの聞き取りを行っています。	4	面談等の方法により、利用者の意見を聴取し、事業運営や支援方法、プログラムの内容に反映させています。
遵法検査	遵法検査の状況	4	消防設備点検、非常通報装置点検は通年通り実施しました。	4	法定検査はありません。消防設備や非常通報装置の点検は計画通り実施されています。法や都の基準に沿った事業を実施しており、必要な報告は行われています。
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	5	ひまわりの啓発活動や利用者の情報共有、物価高騰による支出などに対しても提供、適切な対応を頂いています。	5	日頃から施設職員との連絡を密に行い、事業報告や予算の時期にはヒアリングを実施して、適正な経費状況となるよう、予算確保に努めています。 令和4年度は、当初予算で送迎経費増分の740,000円の指定管理委託料増額としたほか、下記のとおり補正予算を組んで経費増に対応しました。 物価高騰による光熱費・燃料費等の増額：指定管理料91,000円増、相談委託料74,000円増 ガソリン代助成（1/2補助）：111,549円